

金澤博士還曆祝賀會編纂

金澤博士還曆祝賀會
東洋語學乃研究

東京 大阪 三省 堂

所謂「チ」に通ずる助詞「ガ」に就いて

吉澤義則

字が書けぬ。

本が要る。

菓子が好きだ。

水が飲みたい。

金が欲しい。

蛇がこはい。

以上は吉岡郷甫氏の「口語法」から借用した例である。これらに用ひられてゐる「ガ」は、目的格を表はすものと説くのが普通のやうであるが、私は三矢重松氏がその著「高等日本文法」四百五十七頁に

所謂「ヲ」に通ずる助詞「ガ」に就いて

「茶が飲みたい」などは處置格の如くも見ゆれど、然らず、なほ主格なりといつてゐられるのに従ひたいと思ふ。但し三矢氏はその理由を説いてゐられないやうであるから、一言卑見を申述べて見たい。

「蛇がこはい」の「蛇が」を目的語と見ようとするのは、この文章が「蛇をこはく思ふ」といふ意味だからだといふにあるやうである。中には明かにさう明言してある文法書もあつたやうに記憶してゐる。一應は尤もなやうではあるが、文法の所説としてはどんなものであらうか。

文法はいふまでもなく、形式を取扱ふ學問である。意味は同じからうとも、形式が違つてゐたら相異なる文章として取扱はなければなるまい。といつたらば、「言語は不完全である、例へば同じ一つの主格を表はすにも、「の」といふ助詞があり、「が」といふ助詞があるではないか、またその「の」や「が」は時には主格を表はし、時には所持格を表はすといふやうな事實があるではないか、だから、「が」はいつでも主格を表はすものと極めてかゝる必要もないではないか、時には目的格を表はすこともあると説いて差支ないではないか」といふやうな論が出て來るかも知れぬ。然し「こはい」が形容詞である上は、それが目的語を要求すると説かうとするのは無理では無からうか。

「蛇がこはい」とはいはれるが、「蛇をこはい」とはいはれない。また「蛇をこはく思ふ」といはれるが、「蛇がこはく思ふ」とはいはれない。そこに注意してもらひたいのである。「蛇をこはく思ふ」といふ文章に於て、「蛇を」は「思ふ」と交渉するのであつて、「こはく」は「はく」思ふ」を修飾するまでである。「思ふ」が他動詞(他動詞といふ名稱は國語に於ては用ひにくいのであるが、今便宜上この語を借用する)であるから、「蛇を」といふ目的語を要求するのである。即ち「蛇をこはく思ふ」といはれる所以である。而して「蛇をこはい」といはれないのは、「蛇を」といふ目的語を要求する「思ふ」といふやうな言葉が無いからである。なほ類例によつて説明を進めて見よう。

コップが盆に載せてある。

この「コップが」も「蛇がこはい」の「蛇が」と同種同格の言葉として、即ち目的語の例として挙げられてゐるのである。試みにこの文章の「ある」を除いて見たらばどうなるか。「コップが盆に載せた」といはれまい。この時には「コップを盆に載せた」といはなければ文を成さぬであらう。これは「載せる」といふ言葉が他動詞であり、従つて目的語を要求するからである。けれども「コップが盆に載せてある」に於ては「コップが」は「ある」と交渉するのであつて、「載せて」とは文法上に直接交渉を持つてはゐないのである。即ち「載せて」はたい「ある」に對して

修飾關係に立つてゐるだけなのである。だから、「ある」があれば「コップが」といはれるけれども、「ある」が無ければ「コップが」といはれなくなるのである。「ある」が無ければ、「コップが」といはれなくなるといふ事實は、明に兩語間の交渉を證據立ててゐるのである。さて「ある」は自動的であるから、目的語を要しない。即ちこの場合「コップを」といはれないのは當然である。

「載す」や「思ふ」は他動詞だから、「を」を支配することが出来るが、「こはい」は形容詞であり、「ある」は自動詞だから、「を」を支配することは出来ないのである。かくて「を」に導かれた「蛇」や「コップ」は目的語であり、「が」に導かれた「蛇」や「コップ」は主語でなければならぬ筈である。

けれども、この場合の「ある」は意味の上では不完全な存在であつて、(勿論「ある」がいつでも不完全な存在だといふ意味ではない)「載せて」といふ修飾的補助成分を藉りて、その用途を完うする事が出来てゐるのである。かうして「である」は、古く「てあり」が約合して助動詞の「たり」となり、「にあり」が約合して助動詞の「なり」となつたと同じ徑路をたどつて、「たる」といふ一種の助動詞になつたのである。

コップが盆に載せたる。

「たる」は助動詞ではあるが、この文章から「たる」を除いたならば、「コップが」とはいはれなくなる。この場合「たる」が無ければ「コップ」を主語とする文法的結合は不能に陥つて、文の成立を見ることは出来なくなるのである。即ち「コップが」の文法的直接交渉は「たる」との間に行はれるのであつて、「載せ」は文法的補助成分たるに過ぎないのである。かうした事情は次の文章に於ても見られる。

水が飲みたい。

畫が書きたい。

これらの文から「たい」を除いて、「水が飲む」「畫が書く」といほうとしてもそれは出来ない。また「たい」を用ひたら、「水を飲みたい」「畫を書きたい」とはいはれない。(小説の中などに時々こんな形が見えてゐるが、それは作家が、「水を飲む」「畫を書く」といふ形から誤つて類推した人爲的作例であつて、決して自然に存在してゐる言語現象ではない)この事實は「が」と「たい」との交渉を物語るものであり、「たい」を除いた場合には、「水を飲む」「畫を書く」など必ず「を」を要求するのは、「水」と「飲む」、「畫」と「書く」の交渉を物語るものであり、「飲む」「書く」が目的語を要求する語であるからである。

「水が」「畫が」といふ形に於て文を構成しようとしたならば、「たい」といふ助動詞が是非必要である。言葉を換へていふならば、「水」と「飲む」、「畫」と「書く」との文法的交渉は直接でなくなつて、「水」や「畫」の文法的直接交渉は「たい」に移つてゐるのである。而して「飲む」や「書く」はこの場合「たい」の補助成分として活いてゐるに過ぎないのである。

けれども、かうした形式的文法的交渉を意義解釋の問題と切りはなされたものとして取扱つたらば非常な誤である。文法上にそれだけの交渉を持つといふことは、意味がそれだけ形式の上に反映してゐるわけであるから、この事實を無視した解釋を加へてはならないのである。「水」や「畫」が「たい」と文法的直接交渉を持つといふことは、「たい」の持つてゐる希望の意味が強動いてゐるのであつて、「飲む」や「書く」といふ成分は、この場合自明の意味として形式的に加へられてゐるものであることを忘れてはならないのである。これは本論には要のない事であつて、序を以て形式と意義との交渉を一言したまでである。

以上述べ來つたところで

蛇がこはい。

水が飲みたい。

コップが盆に載せてある。

右の諸例に於ては、「蛇が」「水が」「コップが」でなければならぬこと、「蛇を」「水を」「コップを」ではならぬこと、即ち「蛇が」「水が」「コップが」は主語であつて、目的語ではないといふことは明になつたことと思ふ。その他の諸例もかうした論法で解決せられるのだから、煩を避けて省略しようと思ふ。

然し先入主といふことは可なり深く人の判断力を支配するものであるから、なほこの説に釋然たらぬ人も多からうと思ふので、更に一言説き添へておかう。

東京は人口が多い。

鳥獸蟲魚皆性あり。

これらの文章に於て、「人口が」「性」を主語と見ることが疑つた文法家は一人も無かつたやうに思ふ。誰が解剖しても、「人口が」「性」を主語とし、「多い」「あり」をその述語としてある。當然のことである。但し前記の「蛇がこはい」に於ける「こはい」が「蛇はこはいものだ」といふ意味につかはれてゐないと同じく、この「多い」は「人口は多いものだ」といふ意味に使はれてはゐない。彼が「蛇をこはく思ふ」といふ意味に用ひられてゐるが如く、此は「人口を多く有

つ」といふ意味に用ひられてゐる。「性有り」の例に於てもこの場合「性といふものが存在してゐる」といふ意味ではなく、「性を有つてゐる」といふ意味である。「こはい」が蛇を叙述してゐないといふならば、「多い」や「あり」も「人口」や「性」を叙述してゐないといはなければならぬ。また「蛇が」は目的語であつて、「蛇を」といふと同様であると解くならば、「人々が」や「性」は目的語であつて、「人口を」「性を」といふと同様であると解かなければならぬ。

「蛇が」と「こはい」との交渉、「人口が」と「多い」との交渉、「性」と「あり」との交渉、三者皆全く同一である。然るに「人口が多い」や「性あり」の時には、「人口が」や「性」を主語と解いて疑はない者が、「蛇がこはい」の時に「蛇が」を主語と解くことを拒まうとするのは、どうしたわけであらうか。たゞ彼は總主の「私は」といふやうな語が省略せられてあり、此は總主の「東京は」や「鳥獸蟲魚」が打出されてあるといふ點に於て相違してゐるばかりではないか。是に於て先入主が人心を支配することの深きに今更ながら驚かざるを得ないのである。

草野清民氏がその總主説の中で、

「性有り」「限無し」(慾は限無し)等ノ一種ノ説話ニ對シテは、實用ノ際ニ再度ノ主語ノ必要アル事ハ、頗ル顯著ナルニアラズヤ、コレハ「うち(心)やまし(疚)」「て(質)がたし(堅)」「ナ

ドノ一説話ノ轉ジテ一ノ形容詞トナリ、然ル上ハ實用ノ際ニ更ニソノ主語ヲ取ルト一般ナリ、と説いてゐられる。面白い着眼である。「うら」と「やまし」とが熟合しない以前に於ける兩語は、主述の關係に於て結合してゐたのである。けれども、その關係は熟合して一語を爲すべき性質のものであつたのである。即ち「うら」は「やまし」に對して意義上の補助成分であつたのである。つまり私の所謂補語の一種であつたのである。「てがたし」の「て」と「かたし」との交渉事情も同斷である。而して所謂總主によつて導かれる文の主述關係は、かうした事情の下に置かれてあるのが常である。補語に就いては古くその一斑を發表したこともあるが、これらの事に關しては、すべて總主論を披露する機會に讓つておきたいと思ふ。

附言、この、問題にせられてゐる「が」は、所謂總主の省略せられてゐる文章に表はれてくることは、最初に舉げておいた例によつても察せられよう。但し

馬に鹽俵が附けてありました。

コップが盆に載せてありました。

の如きは

馬は鹽俵が附けてありました。

所謂「ヲ」に通ずる助詞「ガ」に就いて

益はコツプが載せてありました。

といはれる文章であつて、所謂總主に置かば置かるべき成分の「馬」や「益」が、他の形に於て、既に打出されてあるから、原形のまゝでは別に總主を加へることは出来ないのである。なほこの「が」の問題は口語法に於てのみ取扱はれてゐるので、現代語になつて初めて現はれた現象であるやうに誤解してゐる人もあるやうである。が、かうした構成法による單語の構成は、往昔から在存してゐるのであつて、源氏物語や枕草子などにもその例は乏しくない。固より文章語に於ては、「が」が主格を示すことが稀であるから、「が」に導かれた例は或は見當らないかもしれない。